

# 清友

No.118

2019年6月

東京清掃労働組合退職者会

〒102-0072 千代田区飯田橋3-9-3 SKプラザ5F

TEL 03 (3237) 9995 FAX 03 (3237) 4541



尾瀬・中田代より燧ヶ岳

今年も親睦旅行へ行くぞ

▽一泊バス旅行を11月頃実施したい  
▽秋の学習会＝政治課題で9月開催  
▽フィールドワークは臨海部を予定

検討中

秋の親睦行事を検討中です。旅行とフィールドワーク、学習会は従来どおり行う予定です。それに新たな行事も…。

## 一泊バス旅行を検討中

昨年3年ぶりに親睦旅行を復活でき、参加者からは大好評でした。今年も行うつもりです。ホテル直行バス付ツアーなどで少人数でも可能な旅行を検討しています。

## 「地位協定」をテーマに

秋の学習交流会は「地位協定と憲法」をテーマに、9月中旬頃開催したいと考えています。現在、日程や講師の検討を進めているところです。

## 新たな行事も検討中

秋のフィールドワークは埋立処分場を中心にした「臨海

部」見学にする方向で検討しています。開催時期は見学先により変動要素があります。また、新たな親睦交流行事の検討も始めました。ゴルフコンペ、将棋・囲碁、カラオケ、釣り（釣り堀）、卓球、健康麻雀、カラオケなどが候補です。こういう企画がいいか、アイデアを寄せてください。



親睦旅行 2018（秋山郷ミニツアー）

## ●開催日時

6月14日（金）

10時受付開始

10時15分開会

12時15分閉会（予定）

## ●開催場所

清掃会館ホール

●12時30分から懇親会

※出欠連絡をお忘れの方は「返信用ハガキ」を至急お送りください。欠席の方は「委任状」にサインしてください。

※総会議案書は今月の定例連絡で送りました。

ご案内のとおり、第12定期総会を6月14日に開催します。おおまかな時程は次のとおりです。

6月14日  
第12回  
定期総会



## 「終活」連続講座 知らないで損～遺言と相続

残りの人生をよりよく生きるため、葬儀や墓、遺言・相続などを元気なうちに考えて準備する「終活」連続講座の2回目を5月22日に開催しました。

今回のテーマは「知らないで損～遺言と相続」、講師はセレモア提携税理士法人アクタスの税理士・中島朋之さんです。

実践経験を通じたお話しは分りやすく、「へえ、そんなこともあるんだ。気を付けよう。」と思うなど大変参考になりました。学習会後の懇親会にも講師やスタッフが参加し、個人的な相談もできて有意義でした。



講師の中島朋之税理士

- (1) 遺産分割対策：  
①生前贈与、②遺言、③生命保険の活用。これが最も大事な相続対策。
- (2) 相続税対策：いわゆる節税
- (3) 納税資金対策：納税は現金なので、不動産ばかりでは納税に困る。納税分の現金預金（上場株式、投信、生命保険）を整備しておくこと。

### 相続は意外に時間がない

東京都では10人に1人が相続税の対象。相続は、被相続人（亡くなった方）の死亡から4カ月以内に「準確定申告」、「相続税の申告と納税」は10カ月以内。意外に時間がない。

### 法定相続人と相続

法定相続人は配偶者、子、親、兄弟姉妹。法定相続人の組合せ順位は3頁の表参照。孫や甥姪へ相続権がスライドする

代襲相続もある。

### 相続される財産・債務

- ▼プラスの財産：金銭的価値のあるものは全部。
- ▼マイナスの財産：借入金・未払金、連帯債務等。後で問題になるケースが多い。
- ▼相続税がかからない財産：生命保険、墓地、遺族年金など。財産的価値はあるが、税はかからない。

### 三つの相続対策

### 「遺贈」と「相続」

相続対策の肝は、どうしたらもめないか考えておくこと。相続の方法は「遺贈」と「相続」がある。「遺贈」は遺言で財産を贈ること。被相続人の意思を反映できる。「相続」は分割協議により法定相続通りにならない「遺産分割協議書」がないと「遺産分割協議書」

### 「遺留分」ってなに

「遺留分」とは相続人の最低限の権利を保障した民法上の制度。法定相続分の原則2分の1。遺留分侵害の時効は1年。贈与や遺言は遺留分侵害に注意する必要がある。

### 遺言の活用

遺言は「自筆証書遺言」と「公正証書遺言」がある。「自筆証書遺言」は全文自筆（ワープロ可）、作成日をきちんと書くこと、署名・捺印が必要。メリットは簡単なこと。デメリットは紛失・偽造の可能性があること。法的不備も出やすく、家裁への申請が必要。

「公正証書遺言」は公証人が筆記。2 【3ページへ続く】

## 法定相続人と相続分

## ■法定相続人の範囲

|          |      |                              |
|----------|------|------------------------------|
| 法定相続人の範囲 | 配偶者  | 夫または妻                        |
|          | 子供   | 死亡しているときはその子(孫)→代襲相続(再代襲あり)  |
|          | 親    | 親が死亡しているときは祖父母(自分の親のみ)       |
|          | 兄弟姉妹 | 死亡しているときはその子(甥姪)→代襲相続(再代襲なし) |

| 順位   | 法定相続人と法定相続分                                                                           |                                                                                                               |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1順位 | 配偶者  | 子  $\frac{1}{2}$ (人数で分ける)    |
| 第2順位 | 配偶者  | 親  $\frac{1}{3}$ (人数で分ける)    |
| 第3順位 | 配偶者  | 兄弟姉妹  $\frac{1}{4}$ (人数で分ける) |

## 相続税申告が必要な方

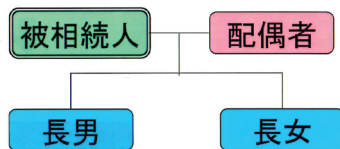
## ■基礎控除額で判定

相続税の申告が必要かどうかの判定は、被相続人の財産の合計が相続税の基礎控除額以上あるかどうかで判定します。

$$\text{基礎控除額} = 3,000\text{万円} + (600\text{万円} \times \text{法定相続人数})$$

この基礎控除額を超える場合には相続税の申告が必要になります。

◆具体例：相続人が、配偶者と子供2人で合計3人の場合



$$\text{基礎控除額} = 3,000\text{万円} + 600\text{万円} \times 3\text{人} = 4,800\text{万円}$$

基礎控除額(別表参照)以上の財産があると相続税が必要。相続開始3年以内の贈与分は相続税の対象になる。もらった相続財産額に応じて納税。配偶者の生活を考慮した軽減措置がある。子の世代への相続でガッポリ取るといふ仕組み。土地の評価は路面価が原則。時価の概ね8割

## 相続税対策

人以上の証人が必要。紛失・偽造の心配はないが、費用が掛かる。通常10万円程度。遺言は土地・建物を特定できるように書かないともめる。法定相続人以外の人に財産を残したい。子供がいない。相続人が多い。特定の人に財産を残したい場合などは遺言を残した方がいい。兄弟姉妹しかない場合、遺産分割協議

## 遺言書のポイント

公正証書遺言が一番いい。相続人が困らないように、議が必要だが、長年親交がないケースや高齢で相続手続きが滞ることもあり、代襲相続(甥姪)が起こると協議が困難になることもある。兄弟姉妹には遺留分がないので、遺言をつくる必要がある。

例えば不動産は誰かに特定した方がいい。元気な時に作成しないと後で遺言能力をめぐり争いになる。付言事項の記載も大事。なぜそのような遺言になったのか理由の記載で相続人の納得を得られる。内容の見直しも必要。家庭環境など状況の変化に応じて手直し。遺言執行者を指定しておくくと相続人の負担軽減になる。

## 生前贈与は認識と証拠が大事

もらう人が贈与を認識していること。贈与の証拠が重要。贈与契約書を作成すること。贈与税は累進課税なので財産が増えると税率が上がる。孫への贈与は、未成年なら子が管理しても親権者扱い。くらい。土地の形状等の減額措置もあり、固定資産税評価額の10%増しくらいが目安。建物は固定資産税評価額を使用。被相続人が住んでいた居住用宅地で330㎡以下80%減額。



# 安倍自公政権打倒のために、今、何をなすべきか 都庁退学習会



今の政治に責任を持つ我々がこれ以上ひどくなる政治を許しておくことはできない。年寄りの頑張りで政治を変えよう。

## 年寄りが頑張るべし

国会前19日行動などに若者の参加が少ない。何とか巻き込めないかと考えたが、失うものがない年寄りが頑張ればいいという気になってきた。選挙で安倍を変えようとい

## 気になる天皇の発言

16年8月の天皇メッセージにより、象徴天皇の役割を果たすには年齢的限界として生前退位、代替わり。安倍政権は政治利用している。天皇制は民主主義に反し、差別の根源。天皇は「憲法を守る」と

う機運がないわけではない。子供の7人に1人は貧困の現実、孫の世代の日本はどうなっているのか。今の政治に責任を持つ我々が、こんな政治を許しておくことはできない。

## 連合との関係

言ってきたが、新天皇は「憲法に則る」と発言したことには違和感がある。天皇制についてきちんと考え方を対置する必要がある。

## 勝つための選択

負け続けてきたことの反省に立ち、14年12月に共産党系との共闘に舵を切り「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動」を始めた。「総がかり」の延長線上に「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合（市民連合）」を立ち上げ、16参院選は31の一人区

## 従来型運動では伸びない

連合メンバー3万7千人、全労連2万8千人、全労協6千人。憲法集会は6万5千人。従来型集会のメンバーと違い憲法集会の労組動員数は5千人くらい。大多数は市民の自発的参加。一昨年の韓国ロウソク革命とは雲泥の差だが、貧困と格差の問題にもウイングを拡げて来た。

安倍の改憲発議は現在の国会勢力図【5ページへ続く】

で野党統一候補を擁立し、11区で勝った。今年の参議員選は、立憲野党四党十一党派・市民連合・連合がスクラムを組めば過半数取りも可能だと思いが、連合が乗れなかった。共産党とは意見対立してきたが、共闘の枠組みをつくる過程で共産党も変化。前回参院選では一人区31区で候補を下ろした。今回共産党は3区の候補者を残すことになる。共闘を始めて以降、共産党は軒並み得票数が落ち、党員数、赤旗読者も減っている。もう後戻りできない派と独自路線派の意見対立がある。

## 自民党の絶対得票率と議席占有率

| 選挙     | 投票率  | 絶対得票率 | 議席率  | 備考    |
|--------|------|-------|------|-------|
| 2007 参 | 58.6 | 16.0  | 30.6 | 消えた年金 |
| 2009 衆 | 69.3 | 18.1  | 24.8 | 民主党政権 |
| 2010 参 | 57.9 | 13.5  | 42.1 | 消費税増税 |
| 2012 衆 | 59.3 | 16.0  | 61.3 | 自公政権  |
| 2013 参 | 52.6 | 17.7  | 53.7 |       |
| 2014 衆 | 52.7 | 17.0  | 61.1 |       |
| 2016 参 | 54.7 | 18.9  | 45.5 |       |
| 2017 衆 | 53.7 | 17.3  | 61.1 |       |

安倍の戦略は野党共闘の分断、ナシヨナリズムをあおる。3分の1以上を必ずとろう。5月29日に野党共闘政策合意。17年衆院選は立憲+希望で2076万票。自民の1856万票に勝っている。09

## 参議院選に勝利しよう！

年衆院の与野党逆転時の自民は1881万票、増えているわけではない。別表のように自民の絶対得票率はあまり変わっていない。17衆院選は17%の得票で議席は61%。野党一本化と得票率を上げれば自民に勝てる。市民連合は連合を巻き込んで勝てる闘いを仕掛けたい。

米国ファースト政策、ナシヨナリズム・ポピュリズムが台頭し、安倍は戦後レジュームからの脱却と言いつつ戦前回帰志向。

## 傍観・無感心が安倍の暴走を許している

でも可能だが、それを止めているのは我々の運動の成果。貧困・格差の問題は連合組合員にも迫っている。連合が覚醒できるかどうかは大きい。

## 我々は負けていない

傍観・無関心が憲法破壊とウソだらけの政治、安倍の暴走を許している。ドイツでは普通の市民がファシズムの台頭を傍観し見過ごした。

## 排外主義許さず

建設不可能だ。

## 連合は脱原発を

侵略と植民地支配の反省がきちんとできていないから、歴史修正主義が起る。文在寅韓国大統領の「過去は変えられないが、未来は変えられる」発言は感動的だった。

基幹労連（鉄鋼・造船・非鉄）、電力総連、電機連合は原発再稼働を要請。恥さらしだ。連合が脱原発へ舵を切れば市民との共闘が可能になる。

全日本自治体退職者会は「岸まきこ」さんを応援しています。

持続可能な社会を創りたい

仲間とともに、仲間のために

ともに真っすぐ！

立憲民主党

立憲民主党参議院比例第13総支部長

岸まきこ

# 第6回 幹事会

定期総会の次第と総会議案を確認、「新春の集い」の新会場探しに着手、「共済会員制度」の導入を検討

5月22日に第6回幹事会と専門部会を開き、次のことを検討し、確認しました。

## 定期総会の議案を決定 各会員宛に送付

第12回定期総会の次第と総会議案を確認しました。総会は10時15分に開会、概ね12時15分には終了。懇親会は遅くとも12時30分に開始します。

## 「新春の集い」の 新会場探しに着手

「新春の集い」は昨年から飯田橋の中国料理店を会場にしています。何回も同じ場所では飽きますので、新たな会場を探すことにしていました。

和食系で適当と思える店がありましたので、7月の幹事会後に、参加できる幹事により自費十会からの補助でコース料理を試してみることにします。その結果を踏まえて、来年の会場を決めます。

## 安心共済加入者限定の 「共済会員」制度検討

毎年、再任用組合員から自治退「安心総合共済」に関する問合せがありますが、「退職者会加入」の条件を説明すると、手続きに至りません。

「安心総合共済」の加入者を増やすことは「低廉な掛金」の維持や「給付の充実」反映等のメリットがあり、手数料収入で会の財源に寄与します。

「安心総合共済」加入者を増やすため、現実的に障害になつていて退職者会会員条件を大幅に緩和し、実質的に「会費なし」にする「共済会員」制度の導入を検討しています。現会員への影響等細目の検討が必要です。保険手続きを考慮し、今年中には考え方をまとめつつあります。



国立自然教育園・水生植物園



ガイドと歩く自然教育園

5月の歩こう会



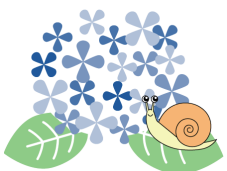
東京都庭園美術館・旧朝香宮邸

5月の歩こう会は「ガイドと歩く自然教育園」。5月14日開催。参加者は9名でした。

中世の城（館）跡から大名屋敷、旧御料地と変遷した自然観察公園「自然教育園」は、中世の特徴を残す土塁に囲まれ、堰を切ると水城に変わる仕組みや敷地内の鬼門など城好きにはたまらない構造です。ツツジはほぼ終わっています。が、ノイバラが満開、ナルコユリなど珍しい花が咲き、新米ガイドで少々物足りなかつたものの、施設や草木、虫や鳥のエピソードを興味深く聞けました。小雨の中、傘

をさしての見学も新緑が一層美しく、しっとりとした雰囲気が好きと感じられました。

次の見学先、「庭園美術館」は庭園のみ見学。アール・デコ様式の傑作旧朝香宮邸とのコントラストが素晴らしく、入園100円はコスパ最高でした。雨のため、午後まわる予定だった「池田山公園」や旧正田邸「ねむの木庭」の見学を断念したのは残念でしたが、ランチビールで乾杯し、わいわいおしゃべり。楽しいウォーキングになりました。



## 先進国中最低の性差別大国ニッポン 女性差別構造の根源はなににか

天皇の退位や新天皇の即位の「承継の儀」に女性皇族が参加できないことを、海外のメディアは「女性差別」と報じ、女系天皇の否定を「時代遅れ」の批判しています。

昨年12月に発表された世界経済フォーラムが示す「世界男女格差指数」18では、調査対象149カ国中、日本は110位、G7ではダントツ最下位です。

「指数」は①経済活動の参加と機会、②教育達成度、③健康と生存、④政治への関与・参画を、国際機関の公的データをを用いて算出したもので、労働所得、政治家・経営管理職、教授・専門職、高等教育（大学・大学院）の男女差が大きく、国会議員数は実に130位でした。

労働者の実態では、非正規労働は労働者全体の3人に1人ですが、女性は2人に1人。正規・非正規問わず男女の賃金格差は先進国中最低。男性を100とした場合の女性の賃金は73・4（17賃金構造基本統

計調査。「性差別大国」と言っても過言ではありません。

その原因は、「パート」という働き方にあります。パートは「補助的な存在」なので低賃金で当然とされ、これが非正規の低賃金構造をもたらす原因にもなりました。

性差別の根っこは、「男は外で働き、女は家庭を守る」役割分業にあります。戦後70年経ても封建制に基づく家制度・男性優位思想が実態的になくなっていないから、性差はいつまでも続いているのです。海外の天皇制報道がそのことを明確に教えてくれています。



## 狭山事件の再審を求める市民集会 石川さんは無実だ！再審を開始しろ！

狭山事件の発生から56年。5月23日、日比谷野音で「狭山事件の再審を求める市民集会」が開かれ、約3千人が参加しました。

裁判所・検察・弁護団による三者協議で200件近い証拠が開示され、死体を埋めるために使われたとされたスコップや石川さん宅で発見されたと

される被害者のものとされた万年筆などの有力証拠がことごとく偽物、脅迫状の筆跡も100%石川さんのものではないという科学的鑑定も出ています。高裁は直ちに事実調べを行い、再審を開始すべきです。

集会で「再審法をめざす会」は、「再審に関わる法は大正時代から基本的に変っておらず、憲法違反」と訴えました。石川さん、袴田さんを含む冤罪の撲滅が究極の課題です。



闘う決意を語る石川一雄さんと早智子さん

# 止めよう辺野古新基地建設！5・25全国行動

5月25日、全国29都道府県35個所で「止めよう！辺野古新基地建設」の一斉行動が組織されました。東京では国会包囲行動が行われ、約5千人が結集、退職者会も15名参加しました。

沖縄現地から、ヘリ基地反対協議会代表安次富浩さんが「パラシュート降下訓練は伊江島補助飛行場で実施されてきたが、突然嘉手納で行われた。

岩屋防衛大臣は会見で、アメリカ側の行為を「是認」と言った。とんでもないことだ。「永田町・霞ヶ関に沖縄の未来を委ねるつもりはない。沖縄の民意に従い、あきらめず闘い抜く。」と訴えました。

宮古島の自衛隊基地増強に反対する「ミサイル基地いらない 宮古島住民連絡会」から、「安倍政権のやり方は、戦時中の日本軍に似ている。沖縄全土を戦場にさせないこ

と日本を戦争する国にしないため、みんなで力をあわせよう」とのメッセージが寄せられました。

主催者から、辺野古の超軟弱地盤や活断層、いくらに膨らむかわからない工事費、沖縄県が指摘するオスプレイ飛行の日米合意違反などの問題点が指摘され、国会に向けて「政府は沖縄の民意に従え！」「安倍9条改憲は許さないぞ！」「安倍はやメロ！」などとシュプレヒコールしました。



日本航空が経営破綻に乗じて労働組合潰しを目的に165名のパイロット・客室乗務員を不当解雇してから9年目。解雇過程でのJALのストライキ権介入が最高裁で不当労働行為と断罪され、18年に会社側と解雇問題解決の協議が始まりましたが、会社側は「被解雇者優先雇用は行わない」「解決金は支払わない」とゼロ回答に終始しています。

5月30日、JAL本社前に650名が結集。解雇争議の早急解決を強く求めました。



5月19日、憲法審査会に自民党改憲案「提示」の危険性が強まる中、定例の国会前行動が行われ、約2千人が結集しました。

挨拶に立った野党議員は、「安倍は予算委を開かず国民の声を聞こうとしない」「ドローンの自衛隊や米軍基地上空飛行禁止を盛り込んだ『ドローン規制法』は共謀罪適用の危険性がある」「原発廃炉に外国人労働者を使うとしていいるが、労災が適用されない」と、安倍政権の政策を批判。一刻も早く安倍政権に退陣してもらうよう求めました。